

1 住まいサポートふくおかの実施

(1) 取組み概要

[決算額 20,473 千円]

(2) 実施状況

(3) 今後の課題

2 各事業等の実施

(1) 住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

- ①高齢者世帯住替え助成事業（H29～）
- ②子育て世帯住替え助成事業（H30～）

(2) 民間事業者に対する市の高齢者居住支援策等に関する情報提供

- ①福岡県宅地建物取引業協会

(3) 高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

- ①「高齢期の住まい方セミナー」の実施
- ②出前講座「学んでなっとく！高齢者の住まい！」の実施
- ③終活出前講座の実施
- ④居住支援セミナーin 福岡の実施

(4) 高齢者入居支援賃貸住宅

(5) 新たな住宅セーフティネット制度への対応

- ①セーフティネット住宅登録数
- ②セーフティネット住宅経済的支援の申請件数
- ③居住支援法人関連（居住支援法人の指定、周知活動など）

【会議実績】

回数	開催時期	会議名	協議内容
1	6/6(月)	第1回専門部会	・令和3年度の事業報告及び決算 ・令和4年度の事業計画及び予算 ・障がい者の住まいの問題について
2	8/2(火)	定期総会	・令和3年度の事業報告及び決算 ・令和4年度の事業計画及び予算
3	12/12(月)	第2回専門部会	・住まいサポートふくおかの実施状況（参考資料2） ・障がい者の住まいの問題について
4	3/9(木)	第3回専門部会	・住まいサポートふくおかの実施状況 ・障がい者の住まいの問題について（参考資料3）

1 住まいサポートふくおかの実施

(1) 取組み概要

市社協にコーディネーターを配置し、相談者の身体状況・経済状況・親族の状況等に応じて支援団体等で構成される「プラットフォーム」から見守りや弁護士相談等のサービスに繋ぐとともに、協力店との間の必要な調整を行い、高齢者及び障がい者の民間賃貸住宅への円滑な入居と、入居後に安定した生活が維持できるよう、幅広い視点とネットワークから支援している。

(2) 実施状況

○協力店との連携等について（R4 年度末）

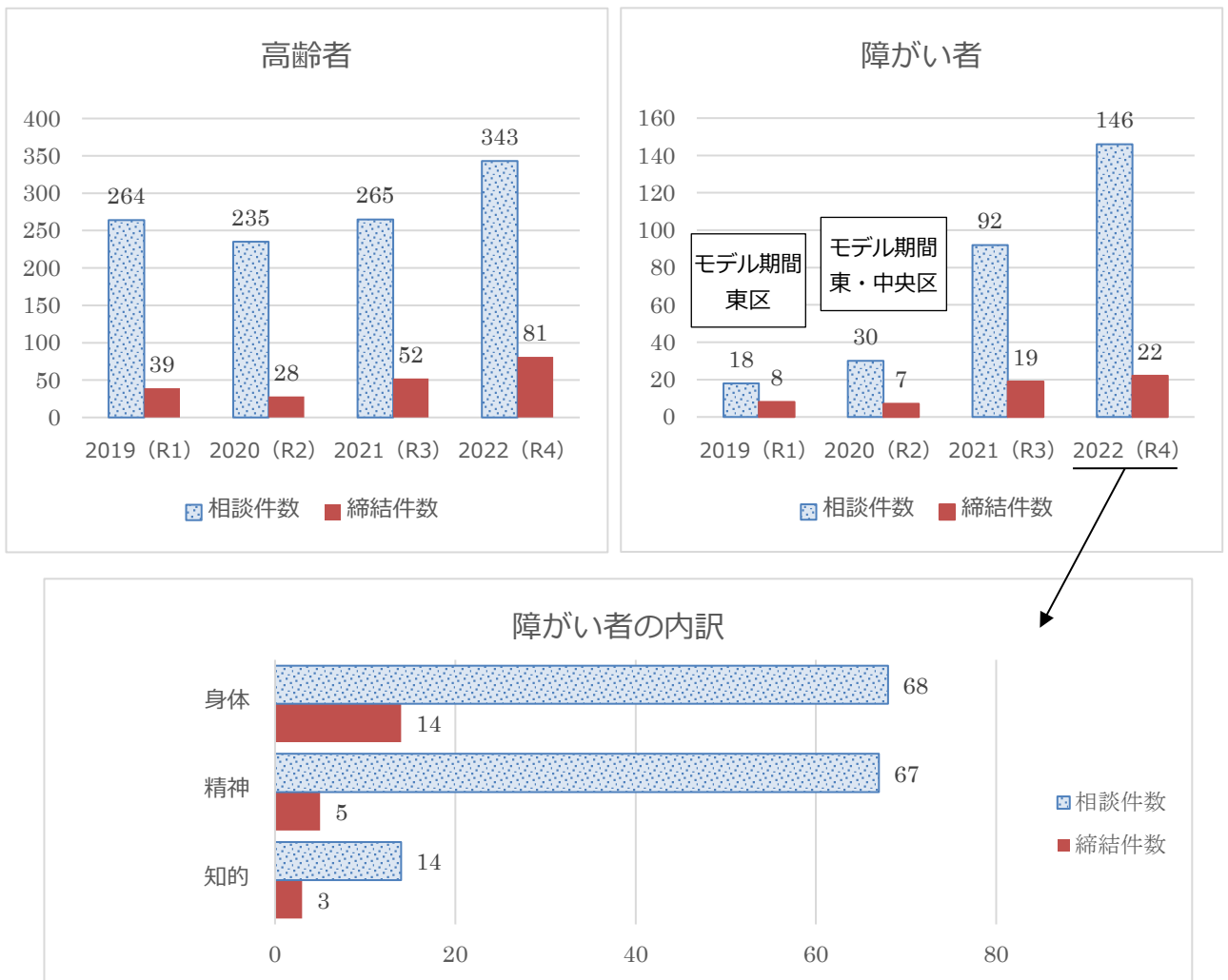
不動産事業者へ協力店登録を促し、3件を新規登録。

【協力店数】 : 62 社

【支援団体数】 : 14 社

【提供サービス数】 : 24 サービス（見守り、緊急時対応、委任契約による死後事務など）

○利用状況（R5.3月末）

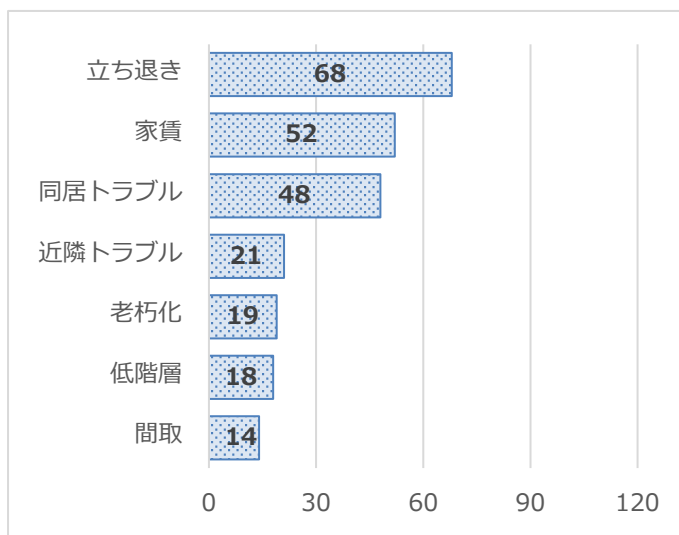
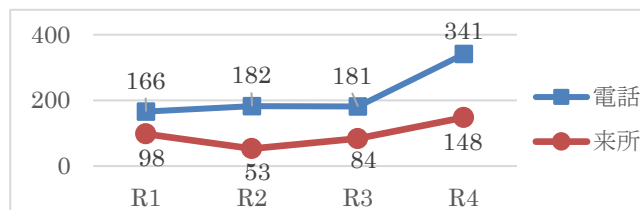


- ・高齢者・障がい者共に相談件数及び契約締結件数は増加している。また、障がい者の内訳としては、身体障がい者と精神障がい者からの相談が前年に比べて大きく増加している。
- ・相談件数の中には、**事業説明のみで終了したもの**や現状の住居に住み続けられるよう支援したもの、また、**市営・県営住宅など公営住宅への入居希望者への定期・随時募集の具体的な案内をして終了したもの**等を含む。

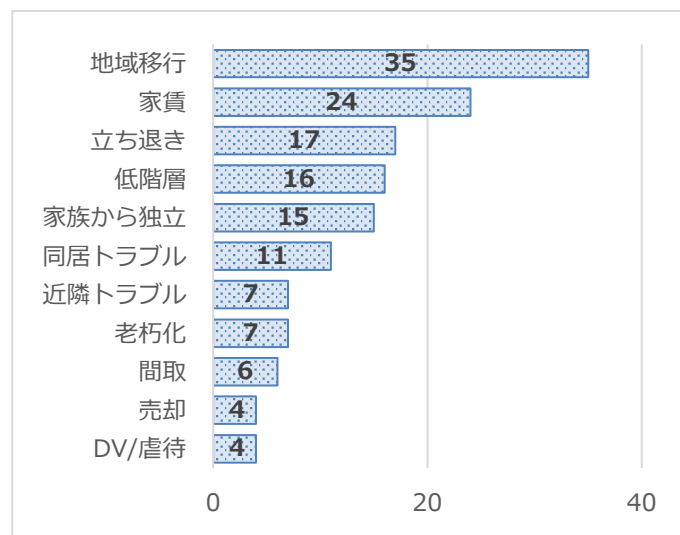
I 令和4年度 事業報告

○利用状況の分析

- ・高齢・障がい共に複合的課題を抱えるケースや重度身体障がいがある方など対応が難しい相談が増加している。
- ・前年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響から来所相談よりも電話相談の方が多い。電話での相談については前年度から約2倍増加している。
- ・高齢者からの相談では、昨年と同様、住宅の老朽化などによる立ち退きを理由とした相談や家賃（低賃な住宅への住み替え）、同居トラブルを理由とした相談が多い。
- ・障がい者からの相談では地域移行による住み替え希望が最も多く、次いで家賃（低賃な住宅への住み替え）となっている。
- ・重度身体障がいがある方の場合、必要に応じて理学療法士等から専門的な助言をいただいているが、個々の障がい特性に応じた民間賃貸住宅がなく、マッチングに時間を要する場合もみられる。



■ 高齢者の主たる転居理由



■ 障がい者の主たる転居理由

(3) 今後の課題

【長期的課題】

- ・初期認知症や精神疾患が強く疑われる「被害妄想」のある転居希望相談者に対する、入居前後における医療へのリファー（他の専門機関の紹介）を柔軟にすすめる伴走型支援やネットワーク構築。
- ・被害妄想、DV被害、高齢と障がいの重複、多重債務、8050世帯など複合・多問題ケースへの包括的対応。
- ・精神障がい者にに対するオーナー等の偏見。
- ・初期費用の捻出、並びに保証人に加え緊急連絡先も確保できない方の増加。
- ・頼れる親族がおらず、緊急連絡先不在に加え、入居後の金銭管理や就労継続支援等、生活全般的に支援の必要性が高い社会的養護施設退所者への対応。

I 令和4年度 事業報告

【短期的課題】

- ・高齢・障がい・生活困窮といった複合的課題を抱える世帯からの相談が増加している。多機関協働・制度の狭間の支援を進める「重層的支援体制整備（移行準備）事業」との連携によるアウトリーチを実践し、関係機関との緊密な協力体制を構築、さらには協力店と支援団体との連携による迅速な転居支援を行うことが必要。
- ・保証人や緊急連絡先がない身寄りなしのケースについては、入居支援が困難となる。居住支援法人等が調整機関となり、各分野の協力事業所とのマッチングを図る体制づくりに向けて検討していく。
- ・原油価格高騰などに起因するインフレにより、家賃支払いが滞ることから強制退去となる世帯増加が懸念される。

⇒自立支援センター等とのより密な連携が必要

■複合・多問題ケースの対応事例

【事例1】いきいきセンターと法務との連携により支援した事例

80台の女性、難聴、身体障害者手帳4級。

持ち家のマンションに娘と孫と生活している。娘は生活費を本人の年金等に依存（経済的虐待）しており、娘や孫と折り合いが悪いことから転居希望。難聴により意思疎通が難しいことからいきいきセンターと連携して支援。転居費用を捻出するための持ち家の売却、及び虐待対応にあたっては司法書士や弁護士に相談・連携して対応した。

【事例2】保護課や協力店・支援団体と連携して支援した事例

30台の独居男性、うつ病によるひきこもり。

遠方に住んでいる母親名義の賃貸住宅に住んでいる。民生委員より見守りや生活保護申請について社協に相談があった。母親が家賃立て替えが難しい状況から、社協が生活保護申請を支援。うつ病の悪化により、訪問しても本人が玄関を開けず面談を拒否する期間には、重層的支援体制整備（移行準備）事業をはじめ保護課や管理会社などと連携し入院を支援し、最終的には協力店の柔軟な対応により転居することができた。

【事例3】高齢の母親と知的障がいのある息子の転居を支援した事例

70台母親と30台息子の2人暮らし。息子は療育手帳1級。経済的に困窮した世帯。

住んでいる賃貸住宅が取壊しのため立ち退く必要があると障がい者基幹相談支援センターより相談。重度知的障がいがある息子が床を叩いたり奇声を上げるなどするため、1階の角部屋を希望しているが物件が見つからない。住まいサポートふくおかにてURで1階の空きがある物件の情報を提供、申し込みを行い、転居することができた。

I 令和4年度 事業報告

2 各事業等の実施

(1) 住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

① 高齢者世帯住替え助成事業 (H29～)

事業概要や実施状況等の報告。(参考資料4)

〈実績〉申請：15件

交付：14件 981,700円

(参考) R3年度実績

申請：5件

交付：5件 435,900円

○アンケート分析結果 (相談者総数41件 (H29～R4年))

- ・相談者は、70～74歳(37%)、単身世帯(89%)、要介護認定なし(94%)が最も多く、**高齢者の中でも単身世帯が、元気なうちに住替えている。**
- ・住替え後の家賃は3～4万円未満(49%)、4～5万円未満(34%)、住戸面積18～27㎡未満(72%)が最も多く、住替え前の住宅と比較すると、**家賃が安く、コンパクトな住宅に住替えている。**
- ・住替え理由としては、「日照・騒音問題」「家賃が高い」が多く、住替え先を探す際は「家賃」を重視している世帯が多い。退職や配偶者との死別等により**収入が減少した後、家賃が安く環境のよい住宅に住替えている。**
- ・住替えの際に困ったこととして、「高齢であることを理由に断られた」といった声がある。**【住まいサポートふくおか】や【居住支援法人】が活用できるよう、継続した周知が引き続き必要。**

② 子育て世帯住替え助成事業 (H30～)

事業概要や実施状況等の報告。(参考資料5)

〈実績〉申請：253件

交付：215件 29,135,300円

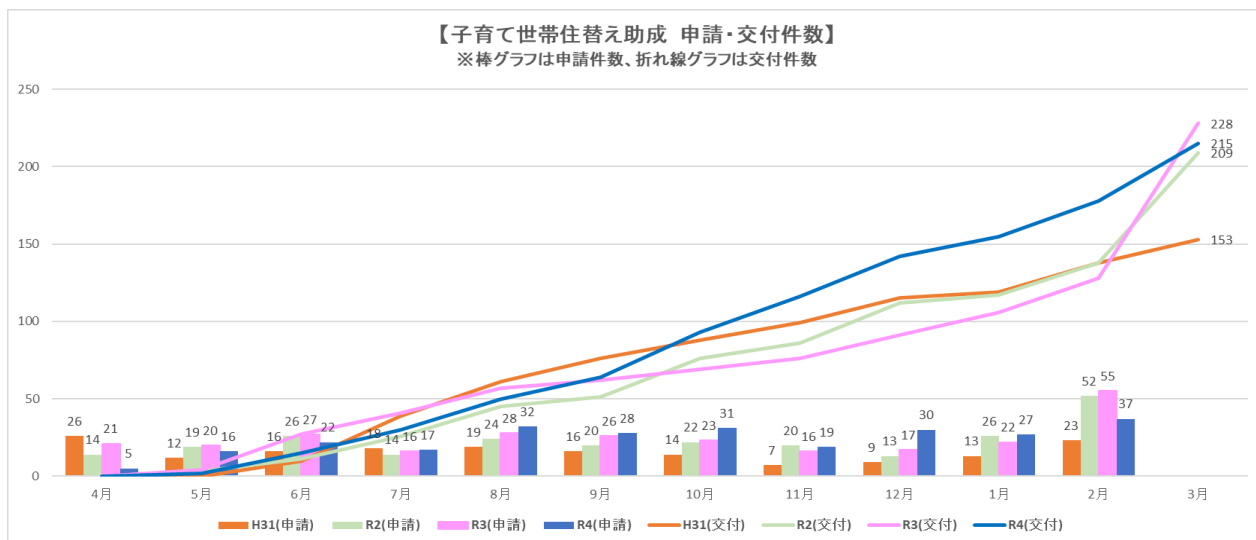
(参考) R3年度実績

申請：270件(却下等含む)

交付：228件 30,788,400円

○アンケート分析結果 (申請受付総数 253件 (R4年))

- ・申請者は、30代(43%)、子どもの年齢は未就学児(55%)が多く、子どもが小さいうちに、**将来を見据えての住替え**を行っている。
- ・住替え後の面積は、60㎡以上(58%)、間取りは2～3部屋(69%)に住替えている傾向があり、住替え前の住宅に比べて、**より広く、部屋数の多い住宅に住替えている。**
- ・主な住替え理由は、「部屋が足りない」「狭い」であり、住替え先を探す際は、「家賃」「間取り」「学校からの距離」「広さ」を重視している世帯が多い。



I 令和4年度 事業報告

(2) 民間事業者に対する市の高齢者居住支援等に関する情報提供

①福岡県宅地建物取引業協会

福岡県宅地建物取引業協会の大家向け会報誌『オーナー通信』にて、「住まいサポートふくおか」の事業概要について掲載いただいた。

(3) 高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

①高齢期の住まい方セミナーの実施

高齢者の住まいの内容や仕組み等を紹介するとともに、身体状況や収入、家族構成などを踏まえ、将来の住まい方を考えてもらうことを目的として、セミナーを実施。

<セミナーの概要>

- 【開催日】 令和4年11月2日(水)(会場:天神ビル)
- 【講師】 第1部 エイジング・デザイン研究所 代表 山中 由美氏
第2部 一般財団法人ウェルネスサポート Lab 吉武 ゆかり氏
- 【講演内容】 第1部 知っておくべき!「高齢者住宅の分類と特徴」基礎知識
第2部 今日からできる!住まいと人生の整理術
- 【参加者数】 延べ 195名
(参考) R3年142名、R2年172名、R1年197名、H30年191名

②出前講座「学んでなっとく!高齢者の住まい!」の実施

福岡市では、市の職員は地域に伺い、市の取組みや暮らしに役立つ情報などを説明する「出前講座」を実施しており、住宅計画課では、高齢期の住まい方について考えてもらう機会を設けるため、平成24年度から実施。

<出前講座の概要>

- 【内容】 高齢者向け住宅の種類と特徴、高齢者の住替えに伴う課題、福岡市の高齢者居住支援策の紹介 等
- 【開催実績】 1回(5/13実施済)

③終活出前講座の実施

福岡市社会福祉協議会が実施している、終活に取り組むきっかけづくりを目的とした出前講座にて、「住まいサポートふくおか」や関係事業の周知等を行った。

<出前講座の概要>

- 【内容】 不動産の相続や「住まいサポートふくおか」の紹介など、住まい関連の話題にも触れた内容で開催
- 【開催実績】 57回
- 【参加者数】 1,160人

④居住支援セミナーin福岡の実施

居住支援法人同士の連携や情報提供等を目的として、国の法制度や、居住支援の実態や、居住支援の課題を考える場として、セミナーを実施。

I 令和4年度 事業報告

<セミナーの概要>

- 【開催日】 令和4年10月15日(土)(会場:天神ビル)
 【基調講演】 内閣官房参与 山崎 史郎 氏
 【講演内容】 「全世代型社会保障と居住支援」
 【事例紹介】 一般社団法人家財整理相談窓口 理事 岩橋 ひろし 氏
 株式会社三好不動産 社長室 室長 樋口 朋晃 氏
 特定非営利活動法人介護賃貸住宅NPOセンター 事務局長 安田 豊 氏
- 【パネルディスカッション】
 コーディネーター 特定非営利活動法人抱樸 奥田 知志
 パネラー 内閣官房参与 山崎 史郎 氏
 一般社団法人家財整理相談窓口 理事 岩橋 ひろし 氏
 株式会社三好不動産 社長室 室長 樋口 朋晃 氏
 特定非営利活動法人介護賃貸住宅NPOセンター 事務局長 安田 豊 氏
- 【参加者数】 延べ 48名

(4) 高齢者入居支援賃貸住宅

不動産情報ネットふれんず((公社)福岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト)にて、**高齢者であることを理由に拒まない民間の賃貸物件の情報**を紹介。

○ふれんず掲載数【R5.5月末時点】

福岡都市圏エリア	北九州エリア	筑豊エリア	筑後エリア
571戸	75戸	21戸	112戸

(5) 新たな住宅セーフティネット制度への対応

①セーフティネット住宅登録数(R4年度末時点)

・登録戸数:5,592戸(583棟)[うち専用住宅数:120戸(26棟)]

年度	登録住宅数(棟数)	累計	うち専用数(棟数)	累計
R1年度	187戸(3棟)	—	36戸(1棟)	—
R2年度	375戸(17棟)	562戸(20棟)	46戸(8棟)	82戸(9棟)
R3年度	3,383戸(401棟)	3,945戸(421棟)	29戸(9棟)	111戸(18棟)
R4年度(3月末)	1,647戸(162棟)	5,592戸(583棟)	9戸(8棟)	120戸(26棟)

②セーフティネット住宅経済的支援策の交付・申請件数(R4年度末時点)

【交付】

補助種別	R2年度	R3年度	R4年度	累計
	交付(戸数)	交付(戸数)	交付(戸数)	交付(戸数)
改修費補助	4戸	5戸	1戸	10戸
家賃低廉化補助	0戸	2戸	4戸	6戸
家賃債務	0戸	0戸	0戸	0戸
セーフティネット 住替え助成	0戸	0戸	3戸	3戸

I 令和4年度 事業報告

【申請】

補助種別	R2年度	R3年度	R4年度	累計
	申請(戸数)	申請(戸数)	申請(戸数)	申請(戸数)
改修費補助	4戸	5戸	1戸	10戸
家賃低廉化補助	4戸	6戸	5戸	15戸
家賃債務	0戸	4戸	1戸	5戸
セーフティネット 住替え助成	0戸	0戸	3戸	3戸

③居住支援法人関連

(i) 居住支援法人の指定状況 (R5.3月末時点)

福岡県内 : 41 法人
うち福岡市内 : 32 法人 (福岡市居住支援法人連絡協議会参加法人は 31 法人)
※休止中 1 法人を含む

(ii) 周知活動など

○新規指定の居住支援法人へ、本協議会の参加を打診した。

- ・居住支援セミナーin 福岡の開催 (R4.10.15)
- ・第1回福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会の開催 (R5.3.22)

▼令和4年度に作成した居住支援関連資料

①「居住支援協議会設立事例 ビデオ教材」

国土交通省・厚生労働省における、居住支援協議会設立事例に関するビデオの作成。居住支援協議会の先行事例5地域について、ビデオ教材として公開。

紹介事例：大分県竹田市・神奈川県座間市・愛知県岡崎市・福岡県大牟田市・福岡県福岡市

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLeUYfgBIJoqtfnOqMCMzcTVcrVi0b95f>

令和4年度 決算書(案) (住まいサポートふくおか)

資料1-2

(収入)

科目	R4予算額 (千円)(A)	R4決算額 (千円)(B)	予算額と決算額 の比較(千円) (B-A)	説明
補助金	20,677	20,473	△204	
(国補助金)	3,166	5,265	2,099	共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業による補助金
(市補助金)	17,511	15,208	△2,303	住まいサポートふくおか運営費補助金
寄付金等	8		△8	個人・団体等
法人自己資金	1		△1	利息等
計	20,686	20,473	△213	

(支出)

科目	R4予算額 (千円)(A)	R4決算額 (千円)(B)	予算額と決算額 の比較(千円) (A-B)	説明
人件費	19,505	19,034	471	嘱託職員4名(給与、共済費、福利厚生費等)
旅費	6	17	△11	セミナー旅費、研修旅費
謝金			0	評価委員会委員報酬
需用費	145	412	△267	消耗品費、収入印紙代
役務費	475	619	△144	郵送料、電話使用料、手数料、公共交通機関交通費
委託料	216	71	145	パンフレット作成及び印刷費、理学療法士業務委託費
使用料及び賃借料	206	213	△7	リース料、訪問支援時駐車料金
負担金	133	107	26	研修等参加費、システム等保守料
計	20,686	20,473	213	

1 住まいサポートふくおかの実施

[予算額 20,597 千円]

2 各事業等の実施

(1) 住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

- ① 高齢者世帯住替え助成事業（H29～）
- ② 子育て世帯住替え助成事業（H30～）

(2) 民間事業者に対する市の高齢者居住支援策等に関する情報提供

(3) 高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

- ① 「高齢期の住まい方セミナー」の実施
- ② 出前講座「学んでなっとく！高齢者の住まい！」の実施
- ③ 終活出前講座の実施

(4) 高齢者入居支援賃貸住宅

(5) 新たな住宅セーフティネット制度への対応

- ① セーフティネット住宅経済的支援策
- ② セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R5.4.1～）
- ③ セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R5.6～）
- ③ 居住支援法人関連

【会議スケジュール（案）】

回数	開催時期	会議名	協議内容
1	6/15（火）	第1回専門部会	・令和4年度の事業報告及び決算 ・令和5年度の事業計画及び予算
2	7/31（月）	定期総会	・令和4年度の事業報告及び決算 ・令和5年度の事業計画及び予算
3	10月 （予定）	第2回専門部会	・住まいサポートふくおかの実施状況 ・住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討 ・高齢者の住まいに関するセミナー等の実施 ・「気づきチェックリスト（案）」の提案
4	2月 （予定）	第3回専門部会	・住まいサポートふくおかの実施状況 ・住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討 ・高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

（参考：居住支援法人連絡協議会）

- ・福岡市居住支援法人連絡協議会・・・9月、12月開催予定
- ・福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会・・・7月開催、3月開催予定

1 住まいサポートふくおかの実施

- 経済状況、親族状況・関係、生活歴、障害種別・程度等、多様なパターン事例の入居支援実践の積み重ねにより得られるノウハウを、コーディネーターだけでなく関係機関がそれぞれ蓄積していき学び合うことで、**複合・多問題ケースへの入居支援スキルの力量**を総合的に高めていく。
- 見知らぬ土地への転居直後は、新しい環境での生活や人間関係づくりをストレスに感じて精神状態が不安定になったり、土地勘がないことで外出意欲が低下したり、引きこもりがちになることでうつ病や認知症の発症リスクが高まることが懸念される。転居後の生活を見据えて、**地域活動（見守り・居場所）やボランティア活動（傾聴・伴走支援等）**による、**インフォーマルな社会資源との連動**をより意識したコーディネートを実施していく。
- 単身の場合、高齢になるほど**孤独死等リスクへの家主の懸念**が高まり、**物件の選択肢が減る**傾向にあることから、「**先を見越した対応**」を終活サポートセンターの**出前講座など**を通じて啓発し、先々不利益を被ることのないよう**情報提供**していく。
- 『社会的養護』の視点をもとに、**ケアリーバー（児童養護施設や里親家庭などの社会的養護の経験者）からの相談に対して**、住まいの確保から安定した暮らしを確保するまで**入居支援を起点とした幅広い視点での支援策**を検討・実施していく。
- いわゆる「**制度の狭間**」のニーズとして、「**住まい**」を起点に必要な資源を明らかにすることによる新たなサービスの創出、更には**持続可能な「住み続ける」**ことができる**コミュニティ形成**に寄与するまで本事業を昇華させていく。

【令和5年度の重点的な取組み】

- 「地域包括支援センター」、「障がい者基幹相談支援センター」、「生活自立支援センター」、及び、それらの**多機関協働・制度の狭間の支援**をすすめる「**重層的支援体制整備（移行準備）事業**」との連携によって**アウトリーチ**を実践、関係者との**緊密な協力体制**を構築、さらには**協力店と支援団体との連携**による迅速な転居支援を行う。
- 全市展開を行う中で見えてきた**障がい者の住まいの問題**については、居住支援協議会専門部会等にて課題を共有し、支援事例を蓄積させることで、**関係機関とのネットワーク構築**や**必要なサービス開発**、**事業スキームの見直し**や**コーディネーターに求められる知識とスキルの整理等**を行い、障がい者への入居支援の更なる安定化を図る。
- 保証人や緊急連絡先の確保について、居住支援法人等が調整機関となり、各分野の協力事業所との**マッチング**を図る体制づくりに向けて検討していく。

Ⅱ 令和5年度 事業計画（案）

2 各事業等の実施

（1）住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

①高齢者世帯住替え助成事業（H29～）（参考資料4）

○助成対象となる世帯の要件の一部緩和。（R5.4.1 要綱改正）

⇒子育て世帯と同居をする場合、子育て世帯の所得要件を廃止。

②子育て世帯住替え助成事業（H30～）（参考資料5）

○助成対象となる世帯の要件の一部緩和。（R5.4.1 要綱改正）

⇒所得要件を廃止。

○助成上限額の引上げ要件を一部緩和。（R5.4.1 要綱改正）

⇒助成上限額の引上げ要件である多子世帯の対象を子ども3人以上から子ども2人以上に拡充。

○4月1日より申請受付を開始し、2月末までの募集予定。（先着順、予算上限に達した時点で終了）

○市政だより（4/15号）や本市ホームページへの記事掲載、各区役所等へフライヤーを配布、市SNS（LINE、SmartNews等）による記事配信を行うとともに、他局の高齢者向けのイベントなどにおいて、高齢者や関係者への周知を図る。

○申請件数の増加を図るため、例年配布を行っていない本市施設へ配布できるよう協議を行う。

（2）民間事業者に対する市の高齢者居住支援等に関する情報提供

民間賃貸住宅事業者団体の講習会参加等を通じて、市や福岡市社会福祉協議会が実施する居住支援施策の周知を行うとともに、各種事業への協力を求める。

（3）高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

①高齢期の住まい方セミナーの実施

高齢者の住まいの内容や仕組み等を紹介するとともに、身体状況や収入、家族構成などを踏まえ、将来の住まいについて考えてもらう機会を設けることを目的として、セミナーを実施。

②出前講座「学んでなっとく！高齢者の住まい！」の実施

住宅計画課では、高齢期の住まい方について考えてもらう機会を設けるため、平成24年度から実施。

<出前講座の概要>

【内 容】 高齢者向け住宅の種類と特徴、高齢者の住替えに伴う課題、福岡市の高齢者居住支援策の紹介 等

【開催実績】 1回（7/20実施済）

③終活出前講座の実施

社会福祉協議会が実施している「終活出前講座」において、住まい選びや不動産の相続など、住まい関連の話題を織り込んだ講座を実施。

Ⅱ 令和5年度 事業計画（案）

（4）高齢者入居支援賃貸住宅

不動産情報ネットふれんず（（公社）福岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト）にて、**高齢者**であることを理由に拒まない民間の賃貸物件の情報を紹介。

（5）新たな住宅セーフティネット制度への対応

①セーフティネット住宅経済的支援策

※下記メニューは、随時受付。予算上限に達した時点で終了。

- （i）改修費補助：住宅の改修工事等に対する補助（20戸）
- （ii）家賃低廉化補助：家賃と入居者負担額との差額を補助（30戸）
- （iii）家賃債務保証料低廉化補助：入居時の家賃債務保証料を補助（30戸）
- （iv）セーフティネット住宅住替え助成事業：引っ越し費用や初期費用の一部助成（参考資料6）

○上記スケジュール

令和5年4月1日（土）から令和6年2月9日（金）まで

※（i）改修費補助については、**令和5年12月8日（金）まで**

※（iv）住替え助成事業については、**令和6年2月29日（火）まで**

②セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R5.4.1～）

○様式の改正のみ

③セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R5.6.26～）

○国の住宅セーフティネット制度の拡充等（R5.4.1 施行）

- ・誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向け、住宅セーフティネット機能を強化するため、セーフティネット登録住宅の支援を強化する。

本市も要綱改正。（R5 制度説明会開催。10社13人参加）

○国の拡充・緩和の主な内容

▼家賃債務保証料低廉化補助関係

○緊急連絡先引受けに係る費用を補助対象に追加

- ・居住支援法人やNPO法人が緊急連絡先引受けのために係った費用を補助対象とする

○家賃債務保証料等低廉化補助の対象を登録住宅全体に拡大

▼改修費補助関係

○専用住宅として管理期間（10年以上）の緩和

- ・下記の要件を満たす場合は、専用住宅として10年以上管理の必要なし
- ・最初の入居者は住宅確保要配慮者であること
- ・退去後に住宅確保要配慮者を募集したものの、2か月以上入居がないこと
- ・ただし、セーフティネット登録住宅として10年間管理すること

Ⅱ 令和5年度 事業計画（案）

④ 居住支援法人関連

○ 居住支援法人連絡協議会の開催

- ・ 福岡市居住支援法人連絡協議会の開催（年2回）
- ・ 福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会の開催（年2回）
（R5.7.5 に、福岡県と合同で開催）

○ 新たに指定された福岡市を活動地域とする居住支援法人へ、「福岡市居住支援法人連絡協議会」へ参加してもらうよう協議を行う。

○ 居住支援法人紹介フライヤー「**住まい探しの案内**」を**更新**し、住宅確保要配慮者の対応を行っている本市施設への配布を行う。（参考資料7）

令和5年度 予算書(案) (住まいサポートふくおか)

資料2-2

(収入)

科目	R4予算額 (千円)(A)	R5予算額 (千円)(B)	比較増減(千円) (B-A)	説明
補助金	20,677	20,596	△81	
(国補助金)	3,166	3,507	341	居住支援協議会等活動支援事業による補助金
(市補助金)	17,511	17,089	△422	住まいサポートふくおか運営費補助金
寄付金等	8		△8	個人・団体等
法人自己資金	1	1	0	利息等
計	20,686	20,597	-89	

(支出)

科目	R4予算額 (千円)(A)	R5予算額 (千円)(B)	比較増減(千円) (B-A)	説明
人件費	19,505	19,415	△90	嘱託職員4名(給与, 共済費, 福利厚生費等)
旅費	6	10	4	公共交通機関交通費(立替)
謝金			0	評価委員会委員報酬
需用費	145	115	△30	消耗品費、収入印紙代
役務費	475	537	62	郵送料、電話使用料、手数料、公共交通機関交通費
委託料	216	216	0	理学療法士業務委託費
使用料及び賃借料	206	211	5	リース料、訪問支援時駐車料金
負担金	133	93	△40	研修等参加費、システム等保守料
計	20,686	20,597	-89	